



熊本県公報

第13097号
令和4年(2022年)
1月25日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（網田加入区外2加入区）……………（団体支援課） 1
- 指定採取源の指定……………（森林整備課） 2
- [畜産課]動物用焼却炉の一般競争入札参加資格等……………（管理調達課） 2
- パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札の参加資格……………（情報政策課） 2

公 告

- 公共測量の実施……………（監理課） 3
- 公共測量の実施……………（ 〃 ） 3
- [畜産課]動物用焼却炉の一般競争入札の実施……………（管理調達課） 4
- パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札の実施……………（情報政策課） 8
- 県営土地改良事業の工事完了……………（農村計画課） 11

登 載 依 頼

- 環境影響評価書の作成……………（株式会社一条工務店） 12

告 示

熊本県告示第62号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和4年（2022年）1月25日から令和4年（2022年）2月8日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年（2022年）1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合	縦覧場所
網田加入区	宇土市戸口町835番地 竹内 義晴 宇土市長浜町446番地1 宮本 哲秀 宇土市戸口町27番地11 村田 義男	網田漁業協同組合	網田漁業協同組合
八代加入区	八代市郡築十二番町352番地2 佐伯 正人 八代市梅檀町1505番地1 森下 安則 八代市港町164番地 吉原 義人	八代漁業協同組合	八代漁業協同組合
二見加入区	八代市二見洲口町1065番地 本田 洋明 八代市二見洲口町1028番地 牧 明宏	二見漁業協同組合	二見漁業協同組合

八代市二見洲口町1098番地	
濱田 憲生	

熊本県告示第63号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、次のとおり指定採取源に指定したので、同法第5条第1項の規定により公示する。

令和4年（2022年）1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定番号	熊本育令和3-2
指定年月日	令和4年（2022年）1月25日
指定採取源の種別	育種母樹林
樹種	スギ
所在場所	熊本県球磨郡錦町字見帰1-1
本数	6,960本
面積	2.74ヘクタール
所有者氏名及び住所	日本製紙木材株式会社 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番

熊本県告示第64号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
動物用焼却炉 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）2月17日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年（2024年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年（2023年）10月1日から令和5年（2023年）11月30日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第65号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
パソコン及びプリンタの賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するもの、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)2月8日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1号第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

公 告

熊本県公告第58号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（第二上益城中央地区中山間地域総合整備事業（塔の本工区、上揚工区）における地区界測量）	令和3年(2021年) 12月27日から 令和4年(2022年) 3月28日まで	上益城郡御船町上野地内、上益城郡甲佐町上揚地内
公共測量（県営中山間地域総合整備事業 山中工区確定測量）	令和4年(2022年) 1月7日から 令和4年(2022年) 3月22日まで	上益城郡山都町山中地内

熊本県公告第59号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（2・4級基準点測量、3級水準測量、路線測量）	令和3年（2021年） 12月24日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	八代市日奈久大坪町及び新開町地内
公共測量（4級基準点測量、路線測量）	令和3年（2021年） 12月24日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	八代市鏡町中島地内他

熊本県公告第60号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）1月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
動物用焼却炉 一式
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - (4) 納入期限
令和5年（2023年）3月31日（金）
 - (5) 納入場所
熊本県天草市本渡町本戸馬場636
天草家畜保健衛生所
 - (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
 - (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
 - (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和4年(2022年)2月17日(木)午後5時まで
 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送
 する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の
 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る
 更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の
 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る
 再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年
 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。達様
 (5) 物品納入仕様に適合する物品の仕様を指示書類より畜取場へ提出し、審査を受け、本調
 達様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明書(書)」による(書)を
 受けた者であること。なお、畜産課の審査を受ける期間は公告の日から令和4年(2
 022年)2月25日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後もあ
 る場合、当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに合致しない場
 合も同様である。
- (6) 国、都道府県、独立行政法人又はこれらと同等の機関へ納入しようとする物品と
 同規格の機器を過去5年以内に納入し、かつ、納入後に1年を経過した物品におい
 て、遅滞なく納品し、かつ、保守・メンテナンスを誠実に対処した実績があるもの
 入札関係様式「履行実績証明書」を2件分の交付を受けた者であること。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす
 者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出す
 ること。
 ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
 ウ 2(6)の履行実績証明書2件分
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類をPDF
 形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、
 (1)アに掲げる書類に添付する(1)イ、ウに掲げる書類の電子データの容量が3メガ
 バイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)
 イ、ウに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)
 イ、ウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は
 持参により提出すること。
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
 れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
 (1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便
 に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和4年(2022年)3月1日(火)午後5時まで

(4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出
 があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)3月1
 日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札
 説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日
 から令和4年(2022年)3月11日(金)まで行う。

(3) 入札の方法

- ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年
 (2022年)3月10日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札する
 こと。
- イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)3月11日(金)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)3月10日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、裏封筒に「親展」とし、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を封筒の表に「再入札書」とし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の中に再入札書を入れること。再入札書の上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとす。再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたとときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換えが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。また、落札者が無効の入札を行ったこと

- ア 本競争入札に、参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札
- エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事聴取を行う、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができるとする。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Animal incinerator for incinerating corpses of livestock, 1 unit

(2) Delivery period:

March 31, 2023

- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Amakusa Livestock Hygiene Center
1706-3 Hontobaba, Hondo town, Amakusa City, Kumamoto Prefecture
863-0002, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: March 11, 2022 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than March 10, 2022
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第61号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
パソコン及びプリンタの賃貸借
パソコン 1550セット
プリンタ 260セット
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班(熊本県庁行政棟新館9階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (4) 借入機器等の内容
パソコン及びプリンタの賃貸借に係る要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。
- (5) 借入期間
令和4年(2022年)10月1日(土)から令和9年(2027年)9月30日(木)まで
- (6) 借入機器の配備期限
令和4年(2022年)9月30日(金)
- (7) 納入場所
要求仕様書による。
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、1か月当たりの賃貸借料とする。見積りに当たっては、60月賃貸借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消

- 費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることをこの資格等に関する要綱（平成18年ち業務区分第521号）による審査の上、者であること。資格を有すると決定された者のうち業務区分「委託」に登録している場合は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次の受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）2月8日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出は、本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 要求仕様書の内容を満たしていることを証明できること。
- (5) 熊本県告示第811号第2条第1項の規定による指名停止の措置要領（平成14年熊本告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることを確認するため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能等証明書、納品物品仕様一覧及び添付書類
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を、書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和4年（2022年）2月22日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）2月2日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日

から令和4年(2022年)3月8日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)3月7日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)3月8日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)3月7日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本

県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に賃貸借月数(60月)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(要求仕様書、確認申請等)に関すること。
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班

電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581

ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of the products to be rent:

1550 sets of personal computer
260 sets of printer

(2) Date and Place for tender:

Date: 10:00 a.m. March 8, 2022
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information Policy Division, Transportation Policy and Information Bureau,
Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government

(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第62号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和4年(2022年)1月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
-----	-----	---------	---------	------

農用地の保全	豊川北部地区	平成27年(2015年)3月9日	令和3年(2021年)10月11日	熊本県
農用地の保全	亀松地区	平成27年(2015年)1月20日	令和3年(2021年)9月9日	熊本県

登載依頼

公告

電気事業法(昭和39年法律第170号。以下「法」という。)第46条の15の規定により作成した環境影響評価書(以下「評価書」という。)について、法第46条の19の規定により、次のとおり公告し、評価書及びこれを要約した書類を縦覧に供する。

令和4年1月25日

株式会社一条工務店 代表取締役 岩田直樹

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社一条工務店
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 岩田直樹
 - (3) 主たる事務所の所在地 東京都江東区木場5-10-10
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業
 - (2) 種類 太陽電池発電所設置事業
 - (3) 規模 44.976MW(発電所出力)
- 3 対象事業が実施されるべき区域
熊本県菊池郡大津町
- 4 関係地域の範囲
熊本県菊池郡大津町
- 5 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
 - ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 - イ 大津町役場(住民福祉部環境保全課)
 - (2) 期間 令和4年1月25日(火)から令和4年2月24日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで
 - (4) 電子縦覧 <https://www.ichijo.co.jp/mega/ku>
[mamotokikuchi/4/](https://www.mamotokikuchi/4/)
- 6 問合せ先
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町354番14 3F
株式会社一条工務店 都市開発事業部 メガソーラー事業課
(担当) 西川
電話 053-450-4711